

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年1月23日(2025.1.23)

【公開番号】特開2024-18763(P2024-18763A)

【公開日】令和6年2月8日(2024.2.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-025

【出願番号】特願2022-122298(P2022-122298)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月15日(2025.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、

その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させる制御を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、

その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、を有した遊技機において、

前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能に構成されており、

前記特定条件は、前記第1制御の実行期間内の特定期間中に第1条件が特定回数成立した場合に成立されることが可能に構成されており、

前記遊技機は、

前記特定条件が成立した場合には、前記第1制御の実行中であっても、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後に前記第2制御を実行させることが可能に構成されており、

前記第1条件が前記特定回数成立してから、前記可動手段が前記第1位置まで可動されるまでの間に前記第1条件が成立した場合に、所定の演出表示期間において当該第1条件が成立したことを反映した演出を実行可能に構成されており、

前記第1条件の成立回数に対応した示唆態様が示唆されることが可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、パチンコ機などの遊技機は、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動手段を可動させる可動制御として、可動手段を一連の動

50

作内容で可動させるための動作シナリオを設定可能に構成しているものがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2012-130802号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させる制御を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、を有し、前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能に構成されており、前記特定条件は、前記第1制御の実行期間内の特定期間中に第1条件が特定回数成立した場合に成立されることが可能に構成されており、前記遊技機は、前記特定条件が成立した場合には、前記第1制御の実行中であっても、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後に前記第2制御を実行することが可能に構成されており、前記第1条件が前記特定回数成立してから、前記可動手段が前記第1位置まで可動されるまでの間に前記第1条件が成立した場合に、所定の演出表示期間において当該第1条件が成立したことを反映した演出を実行可能に構成されており、前記第1条件の成立回数に対応した示唆態様が示唆されることが可能に構成されている。

20

【手続補正5】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の遊技機によれば、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させる制御を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、を有し、前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能に構成されており、前記特定条件は、前記第1制御の実行期間内の特定期間中に第1条件が特定回数成立した場合に成立されることが可能に構成されており、前記遊技機は、前記特定条件が成立した場合には、前記第1制御の実行中であっても、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後に前記第2制御を実行させることができることに構成されており、前記第1条件が前記特定回数成立してから、前記可動手段が前記第1位置まで可動されるまでの間に前記第1条件が成立した場合に、所定の演出表示期間において当該第1条件が成立したことを反映した演出を実行可能に構成されており、前記第1条件の成立回数に対応した示唆態様が示唆されることが可能に構成されている。

40

50

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】8 4 9 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【8 4 9 6】

<共通群>

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はスロットマシンであることを特徴とする遊技機 Z 1。中でも、スロットマシンの基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の動的表示が開始され、停止用操作手段（ストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備えた遊技機」となる。この場合、遊技媒体はコイン、メダル等が代表例として挙げられる。

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機であることを特徴とする遊技機 Z 2。中でも、パチンコ遊技機の基本構成としては操作ハンドルを備え、その操作ハンドルの操作に応じて球を所定の遊技領域へ発射し、球が遊技領域内の所定の位置に配設された作動口に入賞（又は作動口を通過）することを必要条件として、表示手段において動的表示されている識別情報が所定時間後に確定停止されるものが挙げられる。また、特別遊技状態の発生時には、遊技領域内の所定の位置に配設された可変入賞装置（特定入賞口）が所定の態様で開放されて球を入賞可能とし、その入賞個数に応じた有価価値（景品球のみならず、磁気カードへ書き込まれるデータ等も含む）が付与されるものが挙げられる。

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 Z 3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機やスロットマシン等の遊技機においては、実行条件が成立した場合に遊技の当否が抽選され、その抽選結果が当たりであった場合には、遊技者に有利となる特典遊技が実行されるものがある。また、抽選結果が当たりであるか否かを示唆する演出を実行したり、特典遊技が実行され易い遊技の状態を設定可能にしたりすることで遊技の興趣向上を目的とした改良が行われている（例えば、特許文献 1：特開 2001-17717 号公報）。

しかしながら、更なる遊技の興趣向上が求められていた。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技の興趣向上できる遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために本技術的思想の遊技機は、所定の判別条件が成立したことに基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、少なくとも第 1 の遊技の状態において所定条件が成立したことに基づいて、前記

10

20

30

40

50

判別手段の判別結果を示すための所定演出を実行する所定演出実行手段と、前記第1の遊技の状態とは異なる第2の遊技の状態において所定の実行条件が成立したことに基づいて、第1の演出態様が設定された場合に前記特定の判別結果を示唆可能な特定演出を予め定められた演出期間で実行する特定演出実行手段と、前記特定演出の実行中に前記所定条件が成立したことに基づいて判定を実行する判定手段と、前記特定演出が実行されている状況下において前記判定手段の判定結果が第1の判定結果となつたことに基づいて、設定されている演出態様が少なくとも新たに前記所定条件が成立するまで維持される第1演出制御を実行する第1実行手段と、前記判定手段の判定結果が前記第1の判定結果とは異なる第2の判定結果となつたことに基づいて、前記第1の演出態様よりも有利度合いが低いことを示唆可能な第2の演出態様が設定される第2演出制御を実行する第2実行手段と、を備える。

10

＜効果＞

本技術的思想の遊技機によれば、所定の判別条件が成立したことに基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことに基づいて、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、少なくとも第1の遊技の状態において所定条件が成立したことに基づいて、前記判別手段の判別結果を示すための所定演出を実行する所定演出実行手段と、前記第1の遊技の状態とは異なる第2の遊技の状態において所定の実行条件が成立したことに基づいて、第1の演出態様が設定された場合に前記特定の判別結果を示唆可能な特定演出を予め定められた演出期間で実行する特定演出実行手段と、前記特定演出の実行中に前記所定条件が成立したことに基づいて判定を実行する判定手段と、前記特定演出が実行されている状況下において前記判定手段の判定結果が第1の判定結果となつたことに基づいて、設定されている演出態様が少なくとも新たに前記所定条件が成立するまで維持される第1演出制御を実行する第1実行手段と、前記判定手段の判定結果が前記第1の判定結果とは異なる第2の判定結果となつたことに基づいて、前記第1の演出態様よりも有利度合いが低いことを示唆可能な第2の演出態様が設定される第2演出制御を実行する第2実行手段と、を備える。

20

よって、遊技の興奮を向上できるという効果がある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】8497

【補正方法】変更

【補正の内容】

【8497】

10

パチンコ機（遊技機）

40

50